

療養通所介護の基準・報酬について

論点1：療養通所介護について、人材の有効活用の観点から利用定員について見直してはどうか。

【対応】 人員基準の見直し（案）

（現行）

定員 8名以内



（見直し案）

定員 9人以内

注 現在の定員8名の場合、利用者：看護・介護職員＝1.5：1であるため、職員数は5.3名（実質6名）が必要である。定員9名に見直した場合も必要な職員数は6名。

療養通所介護

【療養通所介護の基準等】

人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者 利用者:看護・介護職員=1.5:1 (常勤専従の看護師を1名配置) ・管理者 常勤の看護師 (併設訪問看護ステーション等との兼務可・訪問看護の経験者であること)
設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・定員8名以内 ・専用の部屋の面積は6.4㎡以上/人 (専用の部屋は他の部屋等から完全に遮蔽されていること)
対象者	難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者あって、サービス提供に当たり常時看護師による観察を必要とする者を対象とする。
サービス内容	療養通所介護計画に基づき入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
介護報酬単価	<ul style="list-style-type: none"> ・3時間以上6時間未満 1,000単位/日 ・6時間以上8時間未満 1,500単位/日

【サービス利用状況】

請求事業所数	回数合計	(内訳)	3時間以上6時間未満	6百回	単位数
			6時間以上8時間未満	3.7百回	6,106千単位
71	43百回				

出典:介護給付費実態調査(平成23年6月審査分)

【待機者の状況】

待機者の有無については、「いる」が51.0%、「いない」が47.1%となっており、待機者数は1~2人が全体の50%を超えている。

	件数	いる	いない	無回答		件数	1人	2人	3人	4人以上	無回答
事業所数	51	26	24	1	事業所数	26	3	11	6	3	3
(割合)	100.0%	51.0%	47.1%	2.0%	(割合)	100.0%	11.5%	42.3%	23.1%	11.5%	11.5%